

(文化環境委員会要求資料)

令和3年7月
文化市民局

いきいき市民活動センターにおいて供用していない部屋とその理由

センター名	部屋数	供用していない理由
中京	1室	一般利用に供するには、新たな費用(物品処分、清掃、整備等)を要するため
東山	1室 (旧料理室)	一般利用に供するには、新たな費用(物品処分、清掃、整備等)を要するため
上鳥羽北部	3室	一般利用に供するには、新たな費用(物品処分、清掃、整備等)を要するため
上鳥羽南部	2室	一般利用に供するには、新たな費用(物品処分、清掃、エアコン設置を含めた整備等)を要するため
醍醐	1室 (旧料理室)	一般利用に供するには、新たな費用(物品処分、清掃、整備等)を要するため